

市役所は一部の部署で毎週土曜日開庁しています

5月5日から1週間は児童福祉週間です

二コニコは「なかよくしょう」のあいすだよ(平成24年度児童福祉週間標語)

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の『子どもの日』から1週間を『児童福祉週間』と定めています。

児童館では、子どもの日にちなんだ行事等を行ないます。連休の一日を親子で楽しくお過ごしください。

地域の助産師による無料相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。

お子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。

お子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。

お子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。

お子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。

庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

対象市内に居住する生後3か月から小学校就学前の乳幼児

利用期間1回につき原則として7日以内

利用料【宿泊保育(1日)】
時間未満】3,000円

利用施設社会福祉法人東京恵明学園☎0428・230241※JR福生駅から車で約15分、JR小作駅西口からバスで菅生高校行き恵明学園下車

申込み印鑑を持参し、子どもも応援館1階子ども家庭支援センター☎539・25555、市役所1階8番子育て支援課子育て支援係☎551・1737へ。※夜間、日曜日、祝日等緊急の場合は施設でも申込みができます。詳細はお問い合わせください。

申込み印鑑を持参し、子どもも応援館1階子ども家庭支援センター☎539・25555、市役所1階8番子育て支援課子育て支援係☎551・1737へ。※本人の所得額等に応じた手当額となります。

【全部支給】41,430円
【一部支給】41,420円

手当月額

介護予防を目的とした次の教室を実施します。

対象65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方(筋力向上トレーニングは、医師から運動制限を受けていないことも条件に含みます)。

対象65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方(筋力向上トレーニングは、医師から運動制限を受けていないことも条件に含みます)。

問合せ介護福祉課高齢福祉係☎551・1751

費用無料

高齢者介護予防教室

申込み締切6月8日(金)

たしかに、在宅介護支援センターにご連絡ください。



助産師と話そう(申込み不要)

育成係☎551・1733

申込み印鑑を持参し、子どもも応援館1階子ども家庭支援センター☎539・25555、市役所1階8番子育て支援課子育て支援係☎551・1737へ。※本人の所得額等に応じた手当額となります。

【全部支給】41,430円
【一部支給】41,420円

手当月額

申込み締切6月8日(金)

児童館では、子どもの日には、連休の一日を親子で楽しむお過ごしください。

児童館では、子どもの日には、連休の一日を親子で楽しむお過ごしください。

申込み印鑑を持参し、子どもも応援館1階子ども家庭支援センター☎539・25555、市役所1階8番子育て支援課子育て支援係☎551・1737へ。※本人の所得額等に応じた手当額となります。

【全部支給】41,430円
【一部支給】41,420円

手当月額

児童館では、子どもの日には、連休の一日を親子で楽しむお過ごしください。

児童館では、子どもの日には、連休の一日を親子